

# 新型コロナウイルス感染症の療養について

令和5年5月8日以降（5類感染症に移行後）、  
新型コロナ患者は、法律に基づく外出自粛は求められません。  
外出を控えるかどうかは、個人の判断に委ねられます。



新型コロナウイルス感染症  
の5類感染症移行後の対応  
について（厚生労働省）

**Q** 新型コロナウイルス感染症は、  
他の人にうつすリスクはどれくらいありますか？

**A** ✓ 一般的にコロナ発症2日前から発症後7～10日間はウイルスを  
排出しているといわれています（症状軽快後もウイルスを排出  
しているといわれています）。  
✓ 発症後3日間は、感染性のウイルスの平均的な排出量が  
非常に多く、5日間経過後は大きく減少します。  
✓ 特に発症後5日間は他人に感染させるリスクが高いことに  
注意してください。

**Q** 新型コロナウイルス感染症にかかったら、  
どのくらいの期間、外出を控えればよいのでしょうか？

**A** 外出を控えることが推奨される期間等を以下に示しています。

## 外出を控えることが推奨される期間

発症日を0日目<sup>※1</sup>として5日間は外出  
を控え<sup>※2</sup>、かつ、  
・ 熱が下がり、痰や喉の痛みなどの  
症状が軽快した場合でも、24時間  
程度は外出を控え様子を見ること  
が推奨されます。症状が重い場合は、  
医師に相談してください。

- ※1 無症状の場合は検体採取日を0日目とします。
- ※2 こうした期間にやむを得ず外出する場合でも、  
症状がないことを確認し、マスク着用等を徹底  
してください。

## 学校への出席停止期間

「発症した後5日を経過し、  
かつ、症状が軽快した後1  
日を経過するまで」です。  
学校保健安全法施行規則（文科省所管）

※保育所等も同様の期間を「登園のめやす」として示しています。



## 周りの方への配慮

10日間が経過するまでは、ウ  
イルス排出の可能性があること  
から、不織布マスクを着用  
したり、高齢者等ハイリスク  
者と接触は控える等、周りの方  
へうつさないよう配慮しま  
しょう。

※発症後10日を過ぎても咳やくしゃみ等の症  
状が続いている場合には、マスクの着用など  
咳エチケットを心がけましょう。

※乳幼児のマスクの着用については、2歳未  
満には奨めておらず、2歳以上についても求  
めていません。

## 相談先

発熱等の症状が続く場合は、かかりつけ医に相談、または下記を参考に連絡してください。

### 愛知県新型コロナウイルス感染症健康相談センター（受診・相談窓口）

清須保健所（所管区域：稲沢市、清須市、北名古屋、豊山町）

電話番号 052-400-2499

開設時間 平日 午前9時から午後5時30分まで

### 夜間・休日相談窓口

電話番号 052-526-5887

開設時間 平日夜間 午後5時30分から翌午前9時まで

土・日・祝日 24時間体制平日 午前9時から午後5時30分まで

主な相談窓口  
（愛知県HP）

